

## 内閣府との協議結果について（4/19、5/16）

### ■H25.4.19（金） 13時45分～16時00分

（場所）永田町合同庁舎7階（東京都千代田区永田町1-11-39）

（相手）内閣府地域活性化推進室 担当者2名

（内容）草津市中心市街地活性化基本計画（素案）の概要協議

- ・目標指標について、最近の認定で2指標というのはめずらしく、厳しい。
- ・魅力店舗の参考指標を指標に格上げするか、空き店舗を指標とした2段階備えにするかなど検討してほしい。
- ・指標1の「歩行者通行量」について、目標は現状値よりもプラスにすること。
- ・内閣府でOKとなっても、各省の支援策の協議でNGとなり、結果、認定が遅れるケースがあるので注意して下さい。

### ■H25.5.16（木） 15時05分～16時25分

（場所）永田町合同庁舎7階（東京都千代田区永田町1-11-39）

（相手）内閣府地域活性化推進室 次長、参事官、参事官補佐、担当者

（内容）草津市の今後の取組概要（案）について内閣府幹部との協議

- ・指標③「福祉・文化・交流施設の利用者数」の本陣・街道交流館・夢本陣は市外向けの施設のように思うが、この計画書では「市民の活動拠点になることが望ましい」となっている。市民と市外の利用者を把握しておくこと。
- ・最近の傾向として、中活エリアのコンパクト化が言われており、草津市の場合、草津川跡地とJRにより分断された3つのゾーンとそれらをつなげていくことでの活性化についてしっかりと整理しておくべき。
- ・各省協議を早めにして、7月末には国の支援措置を固めてもらいたい。最終段階は10月の申請までが良いが、こちらも各省庁に8月以降から事前協議をして行く。その時、各本省が知らないと言えないように。
- ・目標指標は、最近の傾向として3つが最低。そのため、参考指標のどちらか1つを本指標に上げて貰うことになる。
- ・目標指標の歩行者交通量の目標は、最低5～10%くらい増加させないと駄目。それに対する理屈の整理も必要。

以上